

広島労働局 令和5年度 予算執行状況
(令和6年4月末現在)

一般会計

(単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	2,426
事 務 費	38
事 業 費	861
計	3,326

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、最低賃金制度等に必要事業費

労働保険特別会計

(単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	1,517
事 務 費	1,606
事 業 費	3,181
うち保険給付費	2
計	6,304

- 事務費は、労働者災害補償保険事業、雇用保険事業の運営及び労働保険料の徴収等に必要
な事務費（業務取扱費及び施設整備費）
- 事業費は、労働者災害補償保険法に基づく保険給付費(※)及び被災労働者の社会復帰促進
等を図るための社会復帰促進等事業費、雇用保険法に基づく失業の予防等雇用の安定を図る
ための雇用安定事業等に必要事業費

※ 保険給付費は労働保険制度による給付のうち、労働者災害補償保険法に基づく給
付で労働局において支払われるもの

東日本大震災復興特別会計

(単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	0
事 務 費	0
事 業 費	0
計	0

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、労働条件の確保・改善等に必要事業費

注) 支出済額は経費ごとの単位未満で四捨五入しているため、計と一致しない場合があります。